

乳児をもつご家庭を訪問します 「こんにちは赤ちゃん事業」

スタート

今年4月から、「こんにちは赤ちゃん事業」（乳児家庭全戸訪問事業）がスタートしました。

「こんにちは赤ちゃん事業」は、市の保健師・保育士・こんにちは赤ちゃん担当員が、乳児をもつすべてのご家庭を、生後4カ月までの間に訪問し、子育ての様子や悩みなどを聞くとともに、子育て支援に関する情報をお伝えし、安心して子育てをしていただくための制度です。

4月以降に生まれた乳児をもつご家庭に、担当からご連絡し、訪問の日時等の調整を行い訪問することになります。制度については、出生届時や母子手帳の交付時に、担当から説明をさせていただいています。

訪問の際には、予防接種、子育て応援サポート施設などを紹介した「根室市の子育て情報」や、これからの子育てに役立つ情報をお届けします。



こんにちは赤ちゃん
事業担当

嘱託職員 さいとう しょうこ
齊藤 晶子

保育士の経験を活かし、育児に向き合うお母さんたちの力になりたいと思っています。

皆さんのご家庭を訪問し、育児の悩みや相談をお聞きする中でコミュニケーションを取りながら、お母さんが「子育てって楽しいな。」と思っただけのように応援します。そして、家庭と社会をつなぐアプローチ役としても頑張ります。

子どもたちがすくすくと健やかに育っていくように、ご家族と一緒に見守っていきたくと思います。

■問合せ先 市社会福祉課子育て支援担当
TEL(23)6111番 内線2179

■保育所の一日

時間	1日利用	午前利用	午後利用
8時30分	登所 自由遊び	登所 自由遊び	
9時00分	おやつ(1・2歳児) あそび	おやつ(1・2歳児) あそび	
11時00分	食 事	食 事	
12時30分	午 睡	順次お迎え	
13時00分	あそび		登 所 あそび
15時00分	おやつ		おやつ
15時30分	自由あそび		自由あそび
17時00分	順次お迎え		順次お迎え

■利用料

区 分	日 額 利 用 料		
	1日利用 8時30分～17時00分	午前利用 8時30分～12時30分	午後利用 13時00分～17時00分
3歳未満児	2,000円	1,000円	1,000円
3歳以上児	1,400円	700円	700円

- ・災害、その他特別な理由により利用料を納入することが困難な方や生活保護受給世帯、所得税が課税されていない世帯で、前年度の市町村民税が非課税の世帯は、利用申込時に利用料の免除申請をすることができます。
- ・利用料の納付は、市から送付された納付書により納入期日までに各金融機関で納入していただきます。滞納された場合は、以後の保育をお断りすることがあります。

午前利用・午後利用を選択することができます。1日のお預かりは6人程度となりますので、利用するお子さんの年齢構成等によりご利用できない場合があります。
対象は1歳から小学校就学前のお子さんで、集団保育が可能なお子さんに限ります。
初めてご利用になるお子さんについては、申込書類の提出時に面接を行います。
お預かりする保育所は「まともと保育所」（市内松本町1丁目）で、土・日曜、祝日、年末年始と休所日のご利用はできません。
利用申し込みは、利用希望

日の1カ月前から3日前までに、子育て相談所に設置の「一時保育利用申込書」などの関係書類を提出してください。また、利用期間等を変更したい場合は、速やかに「一時保育利用変更申込書」を提出していただきます。

■お問合せ先
申込・保育等に関すること
子育て相談所
TEL(24)3482番

利用料の納入に関すること
市社会福祉課子育て支援担当
TEL(23)6111番
内線2179・2180